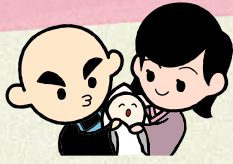


# お寺暮らしの ライフデザイン 5



CASE #5 静岡県裾野市・光明寺様

副住職 松岡広也師  
(全曹青 総合企画委員長)



●松岡 私は元々在家の出身で、母の実家が今の師寮寺だったのですが、先代が早く亡くなって祖母が長く守っていました。今は伯父が住職をしています。子どもの頃からお寺には出入りしていましたが、檀信徒さんの中で、何となく私に後を継いでほしいという空気があって、それが一時期はすごく嫌でしたね。宗派も意識したことがなかったし、何の知識もなかったんですけど、それでも後を継いで僧侶になると決めたのは、「他の人に期待されて"やってほしい"って請われるような仕事って、他にはないだろうな」って、ある時思い定めたんです。23歳の時ですね。

■藤本 今は「職業選択の自由」が謳われていて、中小企業での世襲も、20年前までは70%だったのが、今では約40%といわれています。しかも、事業者にとって甥や姪に当たる方が継がれるケースが増えています。直接の親子よりも、三親等くらいの方が、適度に距離感もあって「骨肉の争い」とかにもなりにくく、むしろ事業者も「わざわざ継いでくれたのだから」と考えて、後継者との関係がうまくいくケースが多いようです。また今は、不況や就職難といった社会情勢と共に、若者が仕事にやり甲斐を見出しにくくなっているのでしょう。組織の歯車になるのを拒んで、自営や企業家を目指す方も増えています。松岡さんの選択は、まさにそんな世相と合致してますね。

●松岡 師寮寺では、ようやく私が住むことを想定した庫裏の整備が始まったばかりで、正直なところ私自身がまだ20、30年後のライフプランまでは見えていないのが現状です。こ



静岡県 光明寺様



聞き手

藤本俊丈

住友生命保険相互会社 教育部 FP・販売スキル教育室  
上席部長代理  
1級ファイナンシャルプランニング技能士【国家資格】 社会保険労務士  
住友生命保険相互会社 東京本社  
〒104-8430 東京都中央区築地 7-18-24  
TEL (03)5550-4428

の連載で話題に上がった後継ぎや保障のこと、厚生年金への切り替え、それから退職金制度についても大変興味がありますが、副住職という立場もあって、今すぐ具体的に実践する段階ではありません。

■藤本 我が国の平均寿命が延びており、ご住職が交代時期を明言されないまま、結果的に副住職の期間が長くなる傾向が見られます。それぞれお寺さまの事情もあるでしょうが、副住職の期間が長くなることでモチベーションが保てなくなるか、気になりますね。副住職の方々は、一般的には働き盛りと言われる40歳前後の方が多くはないですか。モチベーションが低いと周囲にも魅力的に映らないし、ひいては次代の継承への支障にもなるように思われます。

●松岡 私の場合は住職の理解もあって、今は積極的に青年会活動や社会活動に参画が来ています。しかし裏を返せば、それは寺務や檀務の主体性を住職が担っていることに甘えているから出来ている面が大きいです。将来、私自身が住職として主体的に寺院運営に携わったとして、果たしてうまくやれるのか。知らないことが多い分、不安や心配なことも多いです。

■藤本 公益法人制度改革が、平成25年の新制度移行期限によって一区切りつくと、次はお寺などの宗教法人に対する世間や行政の目が、一層厳しくなることが予想されます。だからこそ、我々のような外部の専門家がなきゃいけません。例えば教区単位でも良いので、弁護士、税理士またはファイナンシャルプランナー等と関係を持って頂いて、専門知識や一般的な観点を加味して頂けたらと思います。僧侶の方が後顧の憂いなく、本来の勤めである宗教活動に専念して頂くためには、専門家と一緒に、資産やリスクの管理が行き届いた万全の法人運営が必要だと思います。約60年前、「お寺」は「お祈りや祭祀の場」を永久的に残すため、「公共の財産」として「法人化」されました。その結果、ご住職やご寺族の財産権がどうなったのかを、あまり意識されなくなったように思います。法人化は、お寺がずっと続くことを前提として成立する制度です。だからこそ私は、法人の代表役員であるご住職こそ、確信を持って後継者を育成し、ご寺族のためにも、お寺(法人)の健全な維持・発展をしていただきたいと思います。

